

## 指名停止措置の概要

### 1. 指名停止措置業者名

業者名	住所
(株)永建	徳島県徳島市国府町芝原字東分138-3

### 2. 指名停止措置期間

平成29年 5月26日 から 平成29年 8月25日 まで 3ヶ月

### 3. 指名停止措置の範囲

四国地方整備局管内

### 4. 事実概要

本件については、(株)永建の代表取締役と同社専務が、北井上西部土地改良区のポンプ場の修繕工事をめぐり、便宜を受けた見返りに、当時の同土地改良区理事長に対し、現金200万円を贈り、同時に130万円を無利子・無担保で貸し付けたとして、平成29年5月6日、徳島県警に土地改良法違反（贈賄）の容疑で逮捕されたものである。

### 5. 指名停止措置理由

上記事実については、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」及び「地方整備局（港湾空港関係）所管の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第3号イに該当する。

本件については、指名停止3ヵ月とする。

#### 指名停止措置要領別表第2

措置要件	期間
(贈賄) 3 次のイ、ロ又はハに掲げる者が当該地方整備局の所管する区域内の他の公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。  イ 代表役員等 ロ 一般役員等 ハ 使用人	逮捕又は公訴を知った日から  3 ヲ月以上9 ヲ月以内 2 ヲ月以上6 ヲ月以内 1 ヲ月以上3 ヲ月以内

#### <問い合わせ先>

国土交通省 四国地方整備局

高松市サンポート3-33 TEL 087-851-8061 (代)

(定時以降は 087-811-8303)

○総務部契約課長 峰 久 義 朗 (内線2511)

総務部経理調達課長 中 野 靖 久 (内線6311)

○総務部契約課長補佐 杉 浦 敏 樹 (内線2512)